

令和5年千代田区議会第3回定例会議事速記録（第1505号）《未定稿》

◎日 時 令和5年9月13日（水）午後1時

◎場 所 千代田区議会議事堂

◎出席議員（25人）

1番	西岡	めぐみ	議員
2番	大坂	隆洋	議員
3番	のざわ	哲夫	議員
4番	小枝	すみ子	議員
5番	えごし	雄一	議員
6番	米田	かずや	議員
7番	牛尾	こうじろう	議員
8番	岩佐	りょう子	議員
9番	小野	なりこ	議員
10番	池田	ともりの	議員
11番	はやお	恭一	議員
12番	春山	あすか	議員
13番	はまもり	かおり	議員
14番	白川	司	議員
15番	永田	壮一	議員
16番	入山	たけひこ	議員
17番	田中	えりか	議員
18番	岩田	かずひと	議員
19番	小林	たかや	議員
20番	林	則行	議員
21番	嶋崎	秀彦	議員
22番	桜井	ただし	議員
23番	秋谷	こうき	議員
24番	おのでら	亮	議員
25番	富山	あゆみ	議員

◎欠席議員

なし

◎出席説明員

区	長	樋口	高 顕	君	
副	区	長	坂田	融 朗	君
副	区	長	小林	聡 史	君

保健福祉部長	細越正明君
地域保健担当部長	原田美江子君
千代田保健所長	
地域振興部長	清水章君
文化スポーツ担当部長	佐藤尚久君
環境まちづくり部長	印出井一美君
まちづくり担当部長	加島津世志君
政策経営部長	古田毅君
財産管理担当部長	
デジタル戦略担当部長	村木久人君
行政管理担当部長	中田治子君
会計管理者	大矢栄一君
総務課長	石綿賢一郎君
企画課長	夏目久義君
財政課長	中根昌宏君

(教育委員会)

教育長	堀米孝尚君
子ども部長	亀割岳彦君
教育担当部長	大森幹夫君

(選挙管理委員会事務局)

選挙管理委員会事務局長	河合芳則君
-------------	-------

(監査委員事務局)

監査委員事務局長	恩田浩行君
----------	-------

◎区議会事務局職員

事務局長	小川賢太郎君
事務局次長	安田昌一君
議事担当係長	吉田匡令君
議事担当係長	石井妙子君
議事担当係長	河原田元江君
議事担当係長	彦坂悠介君

午後1時00分 開会・開議

○議長（秋谷こうき議員） ただいまから令和5年第3回千代田区議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

会議録署名員を定めます。会議規則第124条の規定に基づき、議長から指名します。5番えごし雄一議員、6番米田かずや議員にお願いします。

会期についてお諮りします。今定例会の会期は、本日9月13日から10月17日までの35日間としたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋谷こうき議員） 異議なしと認め、決定します。

謹んでご報告申し上げます。

本年7月中旬には、姉妹提携先である秋田県五城目町で未曾有の大雨により、昨年引き続き甚大な被害が発生しました。このほか、8月以降も含め、大雨や台風等による被害が全国各地で発生しました。千代田区議会として、亡くなられた方々のご冥福をお祈りし、被災された方々にお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧、復興をお祈り申し上げます。

次に、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、公益財団法人まちみらい千代田の経営状況について説明する書類の提出がありました。その写しをお手元に配付しましたので、ご了承承願います。

報告を終わります。

○議長（秋谷こうき議員） 樋口区長から、議会招集の挨拶をお願いいたします。

〔区長樋口高顕君登壇〕

○区長（樋口高顕君） 令和5年第3回区議会定例会の開会に当たり、私の区政運営における所信を申し上げます。

初めに、梅雨前線による大雨災害について申し上げます。

今年の6月末から7月中旬にかけて、活発な梅雨前線の活動や上空の寒気の影響により、全国各地で大雨による被害が発生いたしました。特に、本区の姉妹提携先である秋田県五城目町は、7月14日からの記録的豪雨により、町内で1の方が亡くなられたほか、住家だけでも床上399棟、床下200棟が浸水しました。また、浄水場が被災したため、町内全域にわたり断水となるなど、町民の方々の日常生活に大きな影響を及ぼしました。

ここに、各地の水害において亡くなられた方々に謹んで哀悼の意を表し、被害に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げます。併せて、五城目町をはじめ、被災地の一日も早い復旧、復興を心より願っております。

一方、本区ではこのたびの事態を受け、7月20日、救援物資としてミネラルウォーター2万4,000本を町にお届けいたしました。また、災害廃棄物の収集運搬を支援するため、同月23日から清掃事務所の車両3台と職員6名を現地に派遣するなど、町と調整の上、必要な支援を行ってまいりました。さらに、区民の方々も、区内各地域の夏祭りなどのイベントの際に募金活動を行うといった、自主的な支援活動に取り組んでおられました。

私も8月15日、現地に赴き、区議会並びに区からの災害見舞金をお届けするとともに、町長に直接、お見舞いを申し上げます。こうした皆様の心からの支援に対し、私がお会いできた町民の方々からは大変な感謝の言葉を頂きましたことを、この場をお借りして報告いたします。

世界的な気候変動の影響によって水害は年々増加しており、特に本区のような都市部においては、ゲリラ豪雨による内水氾濫を要因とする都市型水害の発生リスクを抱えていることは、これまでもご案内のとおりであります。区民の皆様におかれましては、本区の風水害ハザードマップや避難行動を事前に確認していただきますよう、改めてお願いを申し上げます。区におきましても、万が一の事態に陥っても、でき得る限り被害を最小限にとどめるための対策に今後も注力してまいります。

次に、子ども・子育て支援施策について申し上げます。

本区は、国に先駆けて子ども・子育て支援施策の充実に努めてきましたが、最近の国や都が推進する少子化対策などを踏まえ、改めて、子どもを産み育てたいと望む区民が、妊娠、出産、子育てをしやすい環境、この整備が必要であります。こうした観点から、これまでの本区の取組を充実させることに加えて、地域特性を踏まえた新たな支援策を講じることとし、これらを総合的に実施していく必要があると、私は第2回定例会において申し上げます。

少子化対策は、本来、国の政策あるいは広域自治体である都の施策であります。その一方で、子どもを産み育てたい方々への支援や、安心して産み育てられる地域社会を構築することは、まさに基礎自治体の役割であると考えます。この認識の下に、本区が取り組むべき子ども・子育て

支援の柱について申し上げます。妊娠・出産、乳幼児、学齢期などの成長のステージに応じた支援策と、少子化の要因と言われる居住環境を含めた経済的負担、身体的あるいは労力的負担、子育て中に感ずる孤独感といった精神的負担など、子育てに関する様々なバリアを解消するための支援策、この2つの柱があると認識しております。2つの柱から成る支援を切れ目なく実行していくことで、幅広い支援策を推進したいと考えております。現在、全庁挙げて支援策の全体像を鋭意検討しているところでありますが、検討範囲は多岐にわたっていることから、全体像につきましては、令和6年度当初予算においてお示しいたします。

一方、事業内容を検討する中で、実施の準備が整い、今年度中に実施可能な事業、あるいは物価高騰への対応策として必要な事業につきましては、今定例会に補正予算第2号として提案いたします。その主な内容を3点ご説明いたします。

1点目は、区立小中学校、中等教育学校前期課程の児童・生徒約4,500名の、本年11月から来年3月までの5か月分の給食費を区が全額負担する予算であります。

給食費については、これまで議会の皆様とも様々な議論を重ねてまいりました。その上で、第2回定例会における各会派からのご指摘を踏まえ、本区の地域特性と現下の社会経済状況を勘案し、物価高騰に伴う子育てに係る経済的負担の軽減を図る観点から、給食費の全額を公費で負担することとし、そのために必要な経費を計上いたしました。

2点目は、区内保育施設の園児が使用するおむつなどのサブスクの導入とその費用の無償化であります。

保育施設に通う子どもを持つ保護者は、ハンカチ、よだれ掛け、交換用の着替えやおむつなど、様々な持ち物の準備が必要となります。中でもおむつは、一日当たりの使用数も多く、名前の記入など、保護者にとっては相当な労力と精神的な負担が生じています。

そこで、保護者の負担を軽減し、ゆとりを持って子どもとの時間を過ごすことができるように、保育施設でおむつ、食事用エプロンなどを用意することとし、その費用を公費負担により無償化するために必要な経費を計上いたしました。

3点目は、神田さくら館の一部機能移転のための予算であります。

神田さくら館にある区立千代田小学校は、数年後に普通教室が不足することが見込まれております。また、同じ建物の7階に開設している白鳥教室についても、利用者の増加によってスペース不足が生じるなど、教育環境の充実が課題になっております。

そこで、白鳥教室を利用する不登校児童・生徒への支援や子育てひろばなどによる子育て支援の充実を目指し、近隣の民間ビルを賃借し、神田さくら館の機能の一部を移転することとし、そのために必要な経費を計上いたしました。

このほか、私立保育所が開催する未就園児家庭を対象にした子育て支援事業に係る経費や自転車ヘルメット購入補助に必要な経費などを計上いたしました。

次に、令和4年度決算について申し上げます。

令和4年度一般会計予算は、区民の皆様の日々の生活をしっかりと支える施策を展開しつつ、これに加えて、コロナ禍という未曾有の危機を変革のチャンスと捉え、果敢にチャレンジし、チ

エンジを促す様々な取組をスタートさせることを目指し、編成いたしました。そして、希望に満ちた未来を切り拓き、昇る朝日に向かって歩を進める「希望の明日につなぐ あげぼの予算」と名づけ、職員一丸となり、予算の執行に取り組んでまいりました。また、ロシアによるウクライナ侵攻に端を発した世界的な物価高騰に対応するため、補正予算を編成して、様々な対策にも取り組んでまいりました。

以下、令和4年度決算につきまして、特徴的な内容をご説明いたします。

まず、歳入についてですが、特別区税や地方消費税交付金といった一般財源をコロナ禍でも堅実に確保することにより、歳入総額約685億円余で、前年度比28億円の増となりました。

次に、歳出についてですが、私立保育所等運営補助、新型コロナウイルスワクチン接種対策、建物の耐震化等促進事業、全庁LANの保守管理等、一部の事業で多額の不用額を計上しておりますが、全体の執行率は85.4%となり、前年度比で1.2ポイントの増となりました。

その結果、実質収支額約17億円の黒字となり、また、財政運営の指標とする旨を定めた健全化を判断する4つの指標のいずれもが適正な数値となっており、引き続き健全な財政を維持しております。また、令和4年度における公債費の支出をもちまして、本区における全ての区債を償還することができました。

今後も、千代田区第4次基本構想とともに策定いたしました「今後の行財政運営の考え方について」に基づき、健全な行財政運営に取り組んでまいります。

次に、令和6年度予算編成について申し上げます。

区民の暮らしに大きな影響をもたらしたコロナ禍は、人々の価値観や行動様式に変化を生じさせました。このため、区民ニーズをいま一度検証した上で、改めて諸課題に向き合う必要があります。また、今後も持続可能な行財政運営を推進していくため、不断の内部努力と、本区の地域特性を生かし、企業や大学などと連携して課題解決を図るための、公民の協働も必要です。

こうした区民などを取り巻く環境の変化に柔軟に対応していくため、本年3月に策定した千代田区第4次基本構想の下で、分野別計画や、新たな課題などを踏まえて定めた中期的な方向性に基づき、各年度の取組を推進していくことといたしました。

これらの課題や取組を踏まえて、令和6年度予算は、地球温暖化による気候変動への対応、首都直下地震を含めたあらゆる災害に備えたまちづくり、地域コミュニティの活性化等、従来からの課題に対する施策を着実に進めてまいります。また、少子化対策にも寄与する施策として、総合的な子ども・子育て支援策の充実を図り、安心して子どもを産み、育てられるまちを目指してまいります。

次に、DXの取組について申し上げます。

区は、昨年4月、「千代田区DX戦略」を策定し、「顧客志向の追求」、「行政内部の変革」、「情報資産の管理と運用」を基本理念として掲げ、デジタル技術を活用した区民の利便性と職員の生産性の向上を目指し、DX推進の取組にチャレンジしております。

こうした中、先般8月26日から、区独自のポータルサイトの運用を開始いたしました。このポータルサイトにより、区民の皆様は、来庁や電話をしていただくなくても、いつでも、どこか

らでも申請や予約を行うことが可能となり、区民サービスがより向上していくものと考えております。まずは子育て関係の約40の手続から開始いたしました。今後、対象や機能の拡充を図ってまいります。

ところで、ご案内のとおり、物流業界には、物品が物流の最終拠点からエンドユーザーの手元に届くまで、最後の区間を指す「ラストワンマイル」という言葉があります。満足度の高いサービスを提供するためには、ここに課題があると言われております。こうした物流業界の課題は、行政も同様であります。課題解決のためには、区民お一人お一人に、適切なタイミングで、最適な行政サービスを届けることが大切だと考えております。

ポータルサイトは、現時点で既に約900名の方にご登録いただいております。今回は子育て関係の一部手続から開始しているため、対象としている手続の種類や機能についてはまだまだ不十分な点はあるかと思いますが、まず、一歩は踏み出せたと考えております。今後も、区民の皆様のお声や議会のご意見をお伺いしながら、ラストワンマイルを意識し、区民サービスの向上に努めてまいります。

一方で、こうしたオンライン化に注力するだけでなく、これまで同様、窓口でのサービス提供も丁寧に行ってまいります。併せて、DX戦略に基づき、デジタルが苦手な方への理解促進やデジタル機器活用のサポートも引き続き行うなど、様々な取組に柔軟にチャレンジしてまいります。その一つといたしまして、Chat GPTに象徴される生成AIのトライアルにも鋭意取り組んでおります。課題解決や区政への効果的な活用方法を検証してまいります。

他方、東京都のDXに関する新たな動きとして、都と区市町村を含めた東京全体のDXを効果的に推進していくことを目的とした官民協働の団体であるGovTech東京が7月に設立されました。同団体では、今後、都内区市町村間におけるシステムの共同調達や共同開発、人材シェアリング等、具体的な事業の検討が開始されると伺っております。区といたしましては、これらの動向を注視しながら、必要に応じて活用や連携を図ってまいります。

いずれにいたしましても、区として、今後もセキュリティに十分注意しながら、様々な取組みを総合的に推進し、誰もがデジタル化の恩恵を享受できる千代田区を実現してまいります。

最後に、今回提案いたしました諸議案について申し上げます。

まず、予算案件といたしまして、令和5年度一般会計補正予算第2号の1件であります。

次に、決算案件といたしまして、令和4年度各会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

次に、条例案件といたしまして、条例の一部を改正するもの、3件であります。

次に、契約案件といたしまして、二七通り東地区歩道拡幅工事請負契約について、1件、区立お茶の水小学校・幼稚園改築等工事請負契約の一部変更について、4件、計5件であります。

また、報告案件といたしまして、令和4年度千代田区健全化判断比率について、1件、損害賠償請求事件に関し専決処分により和解した件について、1件の計2件で、今回の付議案件は合わせて12件であります。

何とぞ、慎重なご審議の上、原案どおりご議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上をもちまして、令和5年第3回区議会定例会開会のご挨拶といたします。ありがとうございます。

いました。

○議長（秋谷こうき議員） お諮りします。本日は以上で延会したいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋谷こうき議員） 異議なしと認め、決定します。

次回の継続会は9月21日午前10時30分から開会いたします。ただいま出席の方には文書による通知はしませんので、ご了承願います。

本日は以上で終了します。延会します。

午後1時17分 延会